

令和4年2月10日

保護者 様

埼玉県立上尾鷹の台高等学校長 新井 昌也

県教育委員会の指示による分散登校の実施について

立春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2月8日の埼玉県新型コロナウイルス感染症専門会議において、「まん延防止等重点措置期間延長に伴う県立学校の対応について」が協議され、県教育委員会より、県立学校において分散登校を実施するよう指示がありました。

本校においては、下記のとおり分散登校を実施いたしますので、御理解をお願いいたします。また、御家庭におかれましても、感染拡大防止の御協力をお願いいたします。

(県教育委員会新型コロナ関連HP) <https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/coronavirus/>

記

- 1 実施期間 令和4年2月14日(月)～21日(月)
※期間が延長された場合、改めてお知らせいたします。
- 2 分散登校の実施方法
 - ①生徒を出席番号により「奇数グループ」「偶数グループ」に分け、それぞれが指定された日に登校する。登校しない日は「出席停止」等の扱いとする。
 - ②登校をしないグループの生徒は、登校した生徒と同時刻にGoogleClassroomでオンラインの授業動画を視聴する(自宅等)。ただし、実技系等の授業は課題学習となる場合がある。
 - ③授業は時間割どおりに行うので、オンライン授業に参加または指示された課題に取り組むこと。
- 3 分散登校期間の日程

2月14日(月)	8:40登校(奇数グループ)
15日(火)	8:40登校(偶数グループ)
16日(水)	8:40登校(奇数グループ)
17日(木)	8:40登校(偶数グループ)
18日(金)	8:40登校(奇数グループ)
21日(月)	8:40登校(偶数グループ)

22日(火)	学年末考査①(以降は全校登校)
24日(木)～3月1日(火)	入試による臨時休業(校内立ち入り禁止)
3月2日(水)	学年末考査②

4 分散登校期間の日課（授業は45分、休憩時間は15分）

8：40～	8：50	SHR
9：00～	9：45	第1時限
10：00～	10：45	第2時限
11：00～	11：45	第3時限
12：00～	12：45	第4時限
12：45～	13：30	昼休み
13：30～	14：15	第5時限
14：30～	15：15	第6時限
15：15～		SHR・清掃

5 その他

- ・年次により、登校グループおよび登校時間、下校時間が変更される場合があります。担任の指示に従ってください。
- ・部活動の実施については、各顧問にご確認ください。
- ・自宅でのオンライン学習が困難な場合は、事前に担任へ申し出てください。
- ・校内の感染防止対策を徹底いたしますが、登校に不安を感じる場合、また、お子さまや御家族の感染が判明した場合は、学校まで連絡をお願いします。

平日の電話対応時間 8：25～16：55まで（土日、祝祭日を除く）
048-722-1246

土日・祝祭日及び時間外の対応

緊急連絡用携帯電話：（Web版は不掲載）

※繋がらないときはショートメールを送信してください。

埼玉県立上尾鷹の台高等学校 担当：教頭 佐藤 康成
